

1-1 地域福祉

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
1	現状	情報の収集方法が分からない高齢者に対し、早く情報を知らせる方法等を考慮すべきではないか。	鈴木美好委員	回答 対応	やさしいまちづくりに向けたアンケート調査において、福祉に関する情報の入手先として「広報とき」が6割と高くなっているため、広報ときを中心にホームページや福祉だよりも含め、引き続き情報発信をしていきますが、適切な時期に確実に情報を届ける方法について今後検討していきます。	福祉課
2	課題	外国籍の方への支援について課題等があれば入れた方が良い。	小川大輔委員		外国籍の方への課題やそれに対する支援は多岐にわたる事項となりますので、3-2地域共生社会でまとめて整理します。	福祉課・市民活動課
3		なぜ「ボランティア」の確保、育成をする必要があるのか。ボランティア活動をしたい人に地域の支援を行うようなNPO法人の立ち上げなどの全面的な協力をしていくのはどうか。	藤本志保委員		ボランティアは人的資源を補完し、共助の精神を育む基盤になると考えます。ボランティアの形態は様々であり、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
4	取組 (1)	福祉意識を一層向上させる具体的な行動計画を策定する必要がある。	石黒信彦委員		関連計画の「土岐市地域福祉計画」が具体的な行動計画となります。福祉意識の向上に関する施策については、地域福祉計画の改定の際の参考とします。	福祉課
5		今でも防災活動、地域行事等の行事案内は出ていると思うが、必要とする人たちが参加しない現状をどうするか。	鈴木美好委員		支援者を通じた情報提供等、効果的な方法を今後検討していきます。	福祉課・市民活動課・危機管理室
6		「互いに存在を認め合い、つながりを持ち、支え合う意識づくりを推進します。」が抽象的でどの課題に紐づく取組か不明。	高橋範光委員		当該取組は、課題項目2、3、4に紐づきますが、生活支援コーディネーターの配置による、互助の意識づくりを想定しているため、取組(1)「福祉意識の育成」に掲げています。	福祉課
7		文中に外国籍の方への文言も入れた方がいいのでは	小川大輔委員		外国籍の方への課題やそれに対する支援は、3-2地域共生社会でまとめて整理します。	福祉課・市民活動課
8	取組 (3)	行政と社会福祉協議会の連携は不可欠であり、行政と社会福祉協会が勉強し、積極的に行動することが大切である。	石黒信彦委員		行政と社会福祉協議会が連携しながら、支援を推進します。	福祉課、高齢介護課
9		組織横断的な組織の名称、各種相談機関の名称を入れた方がよい。	山口文子委員		特定の課や関係機関に限らず、課題に応じて柔軟に対応するため、当該表現としています。	福祉課
10		安心できる要支援者情報をもっと積極的に活用し、要支援者の登録をもっと浸透すべき。	鈴木美好委員		個人情報の取扱いに配慮しながら、関係機関と情報の共有を図ります。要支援者の対象となる方で登録されていない方に対し、年1回個別に通知し登録を促しております。	
11	現状	一定数という表現について、具体的な数字が把握できていないのであれば他の表現を使ってはどうか。	戸松陽子委員	素案 修正	「市でひきこもり状態となっている人は、やさしいまちづくりに向けたアンケート調査によると、165人程度いると推計されています。」に修正します。	

1-1 地域福祉

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
12	課題	ボランティア活動のすべてに価値をつけていかないと、受けてくれる人がいなくなってしまうのではないか。	加藤幸代委員		課題5つ目の文を「地域住民がボランティアとして参加しやすい方法を検討するとともに、多様な形態のボランティア活動の担い手を確保・育成する必要があります」に修正します。	
13	図	コロナ後のボランティア団体の数が知りたい。	加藤幸代委員		図を最新データに更新します。直近の数値は次のとおりです。 (R4:865人、R5:939人、R6:1339人) 指標目標を実績値1339人、中間:1410人、最終:1480人に修正します。	
14	取組(1)(3)	高齢者、障がい者、こどもという流れで説明するのであれば、施策分類の順序もそうすべきでは。	加藤一郎委員		施策分類の順序と説明の順序について統一を図り、今後の審議会でご提案します。	政策推進課
15	取組(3)	第1項目と第2項目はどのような関係か。	玉樹智文委員		内容が重複しているため、第2項目を削除します。	福祉課
16		1つ目と2つ目がほぼ同じ文章になっているのでどちらかで良いのではないか。	高橋範光委員			
17		1つ目の項目と2つ目の項目がほぼ同じ内容になっているので、「高齢者、障がい者、こどもなどの支援が必要なすべての人を含め誰もが安心して～…」など整理して1つの項目にまとめてはどうか。	加藤一郎委員			

1-2 障がい者福祉

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
18	現状	「東濃基幹相談支援センター」の相談件数は増えているか、また、相談内容の傾向はどうなっているか。	加藤一郎委員	回答 対応	基幹相談支援センターの相談件数としては、R4:171件、R5:295件、R6:205件とばらつきはあるものの大幅な増加はありません。内容につきましては、近年8050関連の相談が増加傾向にあります。	福祉課
19	課題	「地域活動の参加者」は、障がい者支援活動の参加者を意味するのか、障がい者が地域活動に参加しやすいようにするという意味か、地域活動全般を想定しているのか。	玉樹智文委員		地域活動全般で、障がい者支援の各種ボランティア参加者を増加させることを想定しております。	
20		真に必要とするサービスとは何のことか。きめ細やかな相談支援、切れ目のない一貫した支援は何を意図しているか。	藤本志保委員		真に必要とされるサービスとは、障がいのある方それぞれに応じた必要とされるサービスのことです。きめ細かな支援、切れ目のない一貫した支援は、相談支援事業所がアセスメントしプランを立てることにより、個々に応じたサービスの提供を、学校卒業後ライフステージで切れることがないような支援を提供することを意図しています。	
21	指標	特別支援教育就学奨励費について、実績100%は何に基づく数値か。	山口文子委員		市内小中学校の特別支援学級に通学している保護者を母数としており、対象者全員に奨励金制度の案内及び申請書を配布し周知しております。	
22	取組 (2)	相談をする際の予約については見直しが必要ではないか。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
23	取組 (4)	発達障がいの児童が増加し、親の知識不足により虐待や放任が増加しているのではないか。 「関係機関と連携し、支援を必要とするこどもの早期発見・早期療育をします。」具体的にどの機関なのか、どのような連携をするのか。	山口文子委員		こども園・幼稚園・保育園、小中学校、教育委員会、教育支援センター、東濃特別支援学校、土岐市幼児療育センター、東濃子ども相談センター、保健センターとで連携し、保護者のニーズに応じた相談体制、支援体制を築き、また、就学前の園への巡回相談など園と小学校のつなぎなどを強化しています。	こども家庭課
24		「関係機関と連携し、支援を必要とするこどもの早期発見・早期療育をします。」は現実的にどこまで可能か。	高橋範光委員			
25		確実な障がいではないグレーゾーンの子は”早期発見、療育”が遅れる(後回し)現状があるのではないか。	藤本志保委員			
26	現状	現状→課題→取組という流れがわかりやすくなるよう、取組(2)に「情報の普及・啓発」について、具体的な文言を入れてはどうか。	小川大輔委員	素案 修正	取組(2)に「障がいのある人が地域で安全・安心に生活を送るために必要な制度や支援サービスなどに関する情報の周知・啓発を行います。」を追加します。	福祉課

1-2 障がい者福祉

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
27	課題	「障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた体制づくり」に関する取組を記載すべき。	高橋範光委員		取組(2)に「障がい福祉サービスの提供体制整備や利用促進に努めるとともに、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点の整備を進めます。」と追加します。 成年後見制度の利用や、事前に親亡き後を想定した支援体制や情報提供を保護者や本人に向け支援します。	
28	取組(1)	障がい者、特に重度障がい者の親亡き後を支える体制について何か考えられないか。	宮地喜博委員			
29	指標	客観指標は障がい者雇用数や率などのほうが適切ではないか。	高橋範光委員		取組の内容に合わせて指標の「人口1万人あたり障がい者支援施設数」を「福祉就労から一般就労への移行者数」に変更します。 (実績値8名、中間値10名、目標値10名)	
30	取組(2)(3)(4)	「関係機関と連携し」の関係機関とは、どのような機関を想定しているか。	加藤一郎委員		「障がいのある方を支援する事業所などの関係機関」と追記します。	
31	取組(4)	「こども基本法」における「こども」の定義は心身の発達過程にある人だが、一般的に18歳未満や20歳未満を指すことが多い。「こども」という言葉は、低年齢を想定しやすいが、他にふさわしい表現はないか。	戸松陽子委員		「こども」の定義については、ご指摘のとおりこども基本法によるものです。児童福祉法では「児童」は18歳未満の者と定義されていますが、教育現場では「児童」は小学生、「生徒」は中学生と分けられていることもあり、混同を避けるためにも「こども」という表記を使用いたしますが、「こども」の定義を脚注で記載します。 こども基本法第2条第1項より「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。	こども家庭課

1-3 子育て支援

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
32	課題	ファミサポなどのサービスは高く使えないため、チケット配付など考えてはどうか。	藤本志保委員	回答 対応	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	こども家庭課
33	指標	ファミサポ事業の利用会員とサポート会員は近年増加傾向にあるのか。	加藤一郎委員		令和4年度に指定管理となってから昨年度までの利用会員登録数の伸びは2.1倍、サポート会員数は1.4倍となっており、いずれも増加傾向です。 (R6年度利用会員数276人、サポート会員数86人)	
34	取組	取組(1)～(4)の内容は実現可能なのか。すべてが達成できるか進捗の確認をしていただきたい。	石黒信彦委員		今後10年間で実施する内容を記載しています。めざす姿を実現するため指標で進捗管理し取り組んでいきます。	
35	取組 (1)	相談事業(〇〇〇)、支援事業(〇〇〇)と名称を入れてはどうか。	山口文子委員		具体的な事業名や事業内容は別で定めることとしておりますので、取組には記載しないこととしております。	
36	取組 (2)	平日朝の登校前に子どもが一人になる家庭への支援を取組に盛り込めないか。	小森孝美委員		こどもまんなか社会の実現に向けて保護者の労働環境の改善などを社会全体で取り組む状況を鑑みながら、個別計画や事業で具体的な支援方法を検討します。	
37		環境づくりやサービスは充実してきているため、その情報を必要な時に得られるようにすべき。	加藤幸代委員		ご意見を参考に情報提供をしていきます。	
38		放課後教室事業に「放課後デイサービス」と具体的な名称を記載してはどうか。	山口文子委員		放課後等デイサービス事業は障がいをお持ちの就学後のお子さんが放課後等に通所する児童福祉サービス事業であり放課後教室事業や放課後児童クラブ事業とは種別が異なります。	
39		放課後教室の指導員の質を改善していただきたい。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
40	取組 (3)	必要な情報を確実に末端まで届けていただきたい。	鈴木美好委員		今年度、市ホームページ上に子育て特設サイトの構築を予定しております。子育て支援情報のさらなるPRを進めます。	
41	取組 (4)	きめ細やかな支援とは何か。確実な障がいがないグレーゾーンの子への支援はどうなっているか。	藤本志保委員		保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を強化し、早期療育への対応、切れ目のない適切な支援を実施しており、障がいの状態が確定していないお子さんに対しても園や学校と連携し保護者からの相談を受け、適切な機関へつなぐなどの対応をしています。	
42	取組 (1)	「出産前からつながり、かかわりを持つ」などの文言を追加してはどうか。	小森孝美委員	素案 修正	「出産後の不安を解消するため、育児に関する相談事業、～」を「出産後の不安を解消するため、妊娠期からの関わりを深め、育児に関する相談事業、～」に修正します。	
43		妊娠前からの健康支援や経済的障壁への支援などの取組(プレコンセプションケア)を入れてはどうか。	高橋範光委員		「・子どもを生みたい時に～」の前に「適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来を見据えた健康管理を行い」を追記します。「経済的支援」は環境の整備または支援事業に含まれます。	
44	取組 (3)	親の育児参加を促すための取組についても記載してはどうか。	高橋範光委員		「育児参加」という言葉が夫婦どちらかが育児をすることを連想させるため、課題の「父親の育児参加を促すため」を「共育児を促すため」に修正します。	

1-4 生活支援

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
45	現状	他県の再犯率や全国平均も教えていただきたい。	小川大輔委員	回答 対応	令和5年度の再犯率は全国47.0%、愛知県45.2%、三重県40.8%となっています。	福祉課
46		8050問題や将来困窮リスク世帯への予防的支援を明示してはどうか。	高橋範光委員		現状が把握し切れていないことから課題として整理しています。	
47	課題	物価高対策として実施されたお米券の配布について世帯あたりでなく家族の年齢や人数を考慮していただきたい。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	政策推進課
48	取組 (2)	「居場所を提供し」とあるが、「外出先」や「外出イベント」などに表現を変えたほうがわかりやすいのではないか。	高橋範光委員		外へ出ることだけではなく、安心して過ごせる場所を提供することで、孤立感の解消や社会参加につなげることも目的にあるため「居場所」という表現としています。	福祉課
49	取組 (3)	保護司会や更生保護女性会を具体的にどう支援するのか。十分な支援がなければ会員が減少しやりがいなくなる。	石黒信彦委員		保護司会及び会員の資質向上、保護観察の充実、諸団体との連携を目的として補助金を交付するとともに、保護観察処分を受けた方を保護司が支援する際、行政サービス手続きなど、関係課において素早い対応が出来るよう、情報共有しサポートしております。	
50		保護司の認知度が低いため、仕事内容や担当者名をもっとアピールするべきではないか。	鈴木美好委員		「広報とき」奇数月にて、再犯防止のコラムの中で保護司の活動を紹介しており、引き続き認知度が上がるようアピールしていきます。	
51	取組	「困ったときに気楽に相談できる…」への取組を記載してはどうか。	加藤幸代委員	素案 修正	取組(2)に「(再掲)虐待、ひきこもりなど複雑化・複合化した福祉課題等に対応するために、組織横断的な取組及び各種相談機関との連携を強化し、重層的支援を推進します。」を追加します。	
52	取組 (1)	支援支援となっている箇所がある(誤字)。	高橋範光委員		支援を1つ削除します。	
53	取組 (2)	ひきこもりの問題が就労だけでなく就学も含まれるため厚労省ガイドラインの社会的参加という文言を活用してはどうか。	加藤一郎委員		「就労」を「社会的参加」に修正します。	

1-5 こども・若者支援

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
54	現状	土岐市は生涯未婚率が高いとのことだが、少子化の原因を追究すべきではないか。	鈴木美好委員	回答 対応	少子化の原因は複合的で多岐にわたりますが、生涯未婚率が高いことがその一因と考え施策を進めています。	こども家庭課
55		児童虐待に関する相談件数の増加は親からの相談か子どもからの相談か。また出生率や出生数が低下する中で相談増加の理由をどのように把握しているのか。	加藤一郎委員		相談件数は正確には「相談対応件数」のことで、児童が学校等で通報する件数よりも、近隣や警察等からの通報件数が多くを占めており、こどもの数は減っていますが、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の認知度向上や児童虐待に対する意識の高まりにより、虐待が重篤化する前の軽微な段階での相談が増加しています。	
56		出生率向上を短期間で求めるのではなく何十年先を見据えた計画を立てるべき。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
57	指標	「結婚新生活支援事業費補助金申請者数」の実績値が「－」と表記されているのはなぜか。	加藤一郎委員		令和7年度からの新規事業で現時点で年間実績が無いため「－」としております。	市民活動課
58	取組 (1)	こども食堂では添加物や砂糖過多の食品ではなく無添加無農薬を意識し健康悪化を防ぐ真の支援に見直すべきでは。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	こども家庭課
59	取組 (2)	入しやすい相談窓口をつくり、いつでも、だれでも、相談に来てもらえるように配慮する必要がある。	鈴木美好委員	素案 修正	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
60	現状	こども・若者の年齢が指標をみるまで分からないので、早い段階で記載してはどうか。	宮地喜博委員		脚注に「若者の定義は法律で明確に定められてはいませんが、ここでは思春期・青年期を想定しておおむね18歳から39歳としております。」と記載します。	
61	課題	「出生率を向上させるために」という表現は結婚したらこどもを産むのが当然という前提に感じるため必要ないのではないか。	戸松陽子委員		「出生率を向上させるために」を「結婚を希望する人が結婚できるように」に修正します。	
62	取組 (1)	少子化でこどもへの関心が減る中、地域のこどもを地域の財産として守り育てるという考えを加えられないか。	宮地喜博委員		「地域のこどもは地域の財産として地域で守り育てることを推進します。」と修正します。	
63		こども・若者支援において人権意識やジェンダー平等の取組が唐突に感じるため、子どもの教育環境で性別に関わらず可能性を伸ばせる意識を育む取組に修正してはどうか。	高橋範光委員		「こどもの教育環境において、人権尊重や性別に関わらず可能性を伸ばせる意識を育む取組を実施します。」と修正します。	

1-6 高齢者福祉

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
64	現状	入所事業所6か所とあるが、特別養護老人ホームやグループホーム、有料老人ホームが全て含まれるのか、またそれは何年時点のものか。	小川大輔委員	回答 対応	令和7年4月1日現在、介護保険法で定められている施設サービス（特別養護老人ホーム、老人保健施設等）の市内の事業所数を記載しています。有料老人ホーム、グループホーム等は含めていません。	高齢介護課
65		高齢者独居世帯や高齢者夫婦世帯の中に介護サービスのために世帯分離した世帯がどの程度あるか。	宮地喜博委員		介護サービスのための世帯分離の統計を取っていないため、把握できていません。	
66	取組 (1)	健康づくりの活動や情報提供、フレイル対策の活動をさらに充実させる必要がある。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
67	取組 (2)	認知症を宣言し、公にすることで助け合える社会を目指してはどうか。	鈴木美好委員		急速な高齢化に伴い、令和4年では高齢者の3.6人に1人が認知症またはその予備軍とされています。認知症になっても、住み慣れた地域で希望を持ちながら暮らし続けられる「新しい認知症観」を市の施策に取り入れ、啓発していきます。	
68	取組 (3)	個人情報流出の懸念はあるが民生委員の持つ情報を最大限活用して助け合える社会をつくってはどうか。	鈴木美好委員		現在民生児童委員の活動により高齢者等を適切な支援につないでいただいておりますが、今後は民生児童委員だけではなく自分たちのまちを地域全体で支援しあう互助の活動を広げていきたいと考えています。	
69	現状	市内にある35か所の介護サービス事業所が現状十分な数か不足しているかを明記してはどうか。	戸松陽子委員	素案 修正	現状、入所、通所サービスとも不足している状況ではありません。R6～8の介護保険給付においても、横ばいで推移する見込みです。現状を「市内には35か所の入所・通所介護サービス事業所があり、需要に応じたサービスを提供しています。」に修正します。	

1-6 高齢者福祉

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
70	現状課題	運転免許証返納者や過疎地住民への支援に対応した取組の表現として、地域での自立した暮らしを支える移動支援や日常生活の利便性を高める買い物困難者対策など課題内容に即した記述をしてはどうか。	鈴木美好委員		移動支援や、買い物困難者の支援については、「生活支援体制整備事業」において、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続していけるように、生活支援コーディネーターを配置します。コーディネーターは支援の担い手となる団体等への働きかけや関係団体間のネットワーク化を進めるとともに、担い手となるボランティアの育成やサービスの開発を進め、支援が必要な方と支援の担い手をマッチングすることで、地域での支え合い活動を中心とした取組を計画しています。それについては、取組(2)の3つ目に記載しました。 取組(2)の「簡単な日常生活の支援」は「地域での自立した暮らしを支える支援」に変更します。	
71	課題	「運転免許証を返納した人や、過疎地に住居がある人など、買い物、通院などが不便な地域の人に対する支援が必要」に対する取組の記載がない。移動支援や買い物困難者対策について明記すべき。	高橋範光委員			
72		課題「運転免許証を返納した人や、過疎地に住居がある人など、買い物、通院など不便な地域の人に対する支援が必要」に対応した取組2は、「簡単な日常生活の支援」と記載しているが、「地域での自立した暮らしを支える支援」又は「日常生活の利便性を高める支援」など、課題の内容に対応した記述が良い。	加藤一郎委員			
73	取組(3)	高齢者虐待だけでなく異常の早期発見が必要であり、取組に記載してはどうか。 民生児童委員のなり手不足が深刻化する中で、高齢者見守りを委員に任せるのは限界があるのではないか。	戸松陽子委員			

1-7 健康

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
74	現状	医療費負担の中で生活習慣病が多い現状から検診の重要性が分かり意識する人としていない人で健康格差が生じるのは当然である。	鈴木美好委員	回答 対応	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	健康推進課
75		乳幼児健診等の満足度が低下している原因は何か。	玉樹智文委員		子育て世帯のライフスタイルが変化し、乳幼児健診の実施時間などの要望が多様化したことが、満足度低下につながっていると考えています。	
76	課題	乳幼児や子どもだけでなく子育てする保護者への健康支援も必要でメンタルケアや産後うつへの対応を記載してはどうか。	高橋範光委員		母子保健に関する課題やそれに対する支援は、1-3子育て支援でまとめて整理いたします。	健康推進課・こども家庭課
77	全般	健康と支援のあり方を徹底的に検討し、瑞穂市のオーガニックマルシェなどを参考に市民を健康にする取組を行ってはどうか。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	健康推進課
78	取組 (1)	高齢者に健康寿命を延ばすことを宣言させてはどうか。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
79		健診について、生活困窮者や単身世帯など支援が届きにくい層への個別支援策や能動的な発信の取組について記載してはどうか。	高橋範光委員		生活保護を受けている方の健診支援については、自己負担費用を全額補助し、受診を促進しています。	
80	取組 (2)	体の健康はもとより心の健康が条件であることは当然である。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
81	取組 (3)	健康格差を縮小することが大切である。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	

1-8 地域医療

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
82	現状	通院困難者が増加するのは、土岐市立総合病院の移転か高齢化の進行のどちらが原因か。	戸松陽子委員	回答 対応	高齢化の進行により通院困難者の増加が見込まれると考えています。	健康推進課
83	取組 (1)	病院の統合により医療は充実すると思われるが、通院困難者に対応するため在宅医療や訪問看護の充実さらに訪問治療を実現してはどうか。	鈴木美好委員		今後の医療連携体制を推進する上での参考とします。	
84		人材育成や地域定着の仕組みなど医療従事者確保の取組を記載してはどうか。	高橋範光委員		土岐市単独の事業ではありませんが、広域組合で医師・看護師、病院事務組合では助産師確保のための支援制度を設けており、引き続き医療従事者確保に取り組みます。	
85		遠隔医療やICT活用について言及してはどうか。	高橋範光委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
86	課題	「～地域医療を継続的に安定させること必要があります。」の「こと」は不要(誤字)。	小川大輔委員	素案 修正	ご指摘のとおり修正します。	政策推進課
87	脚注	「身近な地域で受信できる」は受診の誤りではないか(誤字)。	小川大輔委員		ご指摘のとおり修正します。	

5-1 減災・被災者支援

頂いたご意見				対応案			
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課	
193	現状	自治会加入率と地域の防災力とは因果関係があるのか。	宮地喜博委員	回答 対応	今後さらに自治会加入者が減少すると地域の担い手が減少し、地域の防災力に影響を与えるため、自治会は「共助」の要と考えています。	危機管理室	
194	課題	地域のリーダーとなる防災士の養成をもっと進めてはどうか。	鈴木美好委員		各地域の防災会と連携して市民に対して啓発活動し、引き続き防災士になる方が増加するよう推進します。		
195	取組 (1)	現在個別に行っている防災授業の内容を市内全ての学校で統一してはどうか。	鈴木美好委員		市内全ての学校で同一レベルの防災授業ができるよう、教育委員会と連携して進めていきます。		
196		単位自治会よりも上位の自治会(区長会)のレベルで防災対策を講じることが重要であり、市が主導して自治会に働きかけることが必要ではないか。	玉樹智文委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。		
197		ICTやデジタル技術の活用についても記載してはどうか。	高橋範光委員		効果的・効率的な防災対策を行うため、災害対応業務のデジタル化を推進します。		
198	取組 (2)	避難所設置場所の見直しも考慮してはどうか。	鈴木美好委員		公共施設や地域の集会場を避難所に指定していますが、公益性の高い施設には限りがあるため、民間事業者等と協定を締結し、避難所や一時避難場所を確保していきます。	危機管理室、高 齢介護課、市民 活動課	
199		高齢者や外国人などへの災害時の対応について記載してはどうか。	高橋範光委員	災害時の対応について、高齢者は1-6高齢者福祉の取組(3)、外国人は3-2地域共生社会の取組(3)に記載しております。			
200	課題	「市内での被害が少ないことから～」を「これまでの自然災害において、市内での被害が少ないことから～」に修正してはどうか。	加藤一郎委員	素案 修正	ご指摘のとおり「これまでの自然災害において、」を加筆します。	危機管理室	
201	取組 (1)	企業の防災意識の醸成、地域との連携という視点も入れてはどうか。	小川大輔委員		取組(1)の2つ目の「自治会や防災士等」を「自治会、防災士及び企業等」に修正します。		
202		「発災前に自分の命は自分で守る人を増やすための共助を推進します。」は自助と共助が混ざって分かりにくい。	高橋範光委員		「市民一人ひとりが自分の命は自分で守り、地域で助け合える共助の体制づくりを推進します。」に修正します。		
203		「発災前に自分の命は自分で守る人を増やすための共助を推進します」とあるが、「自助」と「共助」のどちらに主眼を置いているかが曖昧である。次のとおり修正してはどうか。 「市民一人ひとりが自分の命は自分で守り、地域で助け合える共助の体制づくりを推進します」	加藤一郎委員				

5-2 防犯・交通安全

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
204	取組	消費者行政に対する市の取組が弱いと感じるため、「市民が消費者として安心して暮らせるように」という観点で、別個の施策分類にしてはどうか。	玉樹智文委員	回答 対応	施策分類「防犯・交通安全」の中に相談事業と防犯対策などをまとめております。相談は複雑化し、ご指摘のとおり消費者行政の取組を強化する必要があると考えておりますが、消費生活相談でも悪質な手口で弁護士相談や警察案件となるものもあり、「防犯・交通安全」と同列の施策分類として分けるのでは無く、一体的に取り組んでいきたいと考えています。	生活環境課
205	取組 (1)	交通安全大学(市老連中心)の対象者を60歳以上に限定せず広げてはどうか。	鈴木美好委員		高齢者交通・地域安全大学校は、交通事故の多い高齢者向けの教室として、多治見警察署が主体となって実施しております。ご意見については多治見警察署に伝えます。	
206	取組 (2)	特殊詐欺等について、寸劇等で注意喚起してはどうか。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
207	取組 (3)	情報格差や外国人への多言語対応などの取組も記載してはどうか。	高橋範光委員	素案 修正	相談事業の情報発信や外国語対応については今後の取組の中で検討していきます。	生活環境課・市民活動課
208	指標	交通安全教室開催回数の目標値が減少する理由は何か。	加藤一郎委員		今後、園の統合なども想定されるため100回としておりましたが、現状維持を目指し、中間目標と最終目標を112回に修正します。	生活環境課
209	取組 (1)	交通安全教育に「高齢者の交通安全教室の実施」も記載してはどうか。	加藤一郎委員		取組(1)の4つ目を「交通事故の抑止及び公共交通の利用を促進するため、高齢者の交通安全教室の実施や自動車運転免許証の自主返納を支援します。」に修正します。	

5-3 地球温暖化対策						
頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
210	課題	エネルギー消費量が多い産業が自主的に取り組むのは難しいため、啓発だけでは不十分ではないか。	加藤幸代委員	回答 対応	脱炭素美濃焼SDGsプロジェクトにおいて、窯業の焼成温度などの条件を見直すことでCO2の排出を抑制する取り組みを行っています。また、脱炭素化、省エネを進めるためのきっかけづくりとして、令和7年度から省エネ診断について補助金を創設しました。	生活環境課
211	取組 (4)	広く市民も加えた協働を追加してはどうか。	高橋範光委員	素案 修正	「地元産業や森林組合などの団体との協働による啓発を促進します。」を「市民、地元産業や森林組合などの団体との協働による啓発を促進します。」に修正します。	

5-4 生活・環境保全

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
212	取組 (1)	避難所設営の訓練に被災時のペット同行を取り入れてはどうか。	鈴木美好委員	回答 対応	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	生活環境課・危機管理室
213		地域猫、保護犬等の活動をもっと増やしたり、ペット飼育に対する理解を深められるようなイベントを実施したりしてはどうか。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	生活環境課
214	取組 (2)	「不法投棄パトロールを強化」のため監視員を幅広く採用すべきではないか。	鈴木美好委員		現在定数39名に対し、36名の方が監視員として活動しています。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	
215		不法投棄防止に、ICT(アプリ、フォーム)やこどもの参画(教育の一環)などより広いアイデアを入れられるのではないか。	高橋範光委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
216	取組 (3)	空家対策として民間利用(空き家バンクなど)も検討できないか。	高橋範光委員		空き家バンク制度は平成25年度から運用しています。今後、さらに活用されるよう取り組んでいきます。	生活環境課・市民活動課
217	取組 (3)(4)	空き家対策、市営住宅の管理について、早急に長期計画を立てるべき。	石黒信彦委員		(3)空家対策については、令和8年度に市内の空家の現状把握を行い、令和9年度に、10年度から5年間を計画期間とする空家等対策実行計画を策定する予定です。 (4)市営住宅については、市営住宅廃止方針(令和4年度策定)に基づき取組を進めます。	生活環境課

5-5 健康保険

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
218	現状	土岐市の平均寿命、平均自立期間は男女ともに国の平均よりも低いことを深刻に受け止めるべきでは。	鈴木美好委員	回答 対応	取組(2)健康寿命の延伸で取り組みます。	保険年金課
219	取組 (1)	健診の受診率を高めるためにポイント制を導入してはどうか。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
220		健診以外で健康について意識する機会を増やすための具体的な取組は何か。	高橋範光委員		健康イベントの開催や商業施設等での健康測定を実施し、自身の体の状態を知り、健康について意識する機会を増やします。	
221		健診受診率を高めるための取組について、未受診者への個別フォローや受信しやすい環境の整備、ICTの活用など具体的に言及してはどうか。	高橋範光委員		総合計画に基づく取組の、具体的な実行計画(アクションプラン)や実施事業については、別途定め取り組んでいきます。	
222	取組 (2)	エビデンスに基づいた健康管理を徹底するべきではないか。	藤本志保委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	
223	現状	「後期高齢者の健診受診率」と「ぎふ・すこやか健診受診率」とは同じことを指すのか。同じであれば表現を「後期高齢者の健診(ぎふ・すこやか健診)受診率」に統一した方が良い。 図に国平均も記載してはどうか。特定健診、後期高齢者の健診受診率が国や県の平均値よりも低くなっている要因は何か。	小川大輔委員	素案 修正	表現を「後期高齢者の健診(ぎふ・すこやか健診)受診率」に統一し、図に国平均を追記します。 市民アンケートの結果から、かかりつけ医をお持ちの方が通院で十分と考え、健診を受診していないケースがあり、受診率が低くなっている要因の一つであると分析しています。	
224	取組 (2)	「官民連携によるエビデンス」の意味が分からない。	加藤幸代委員		受診状況や健診結果等のエビデンス(合理的根拠)を民間のデータ分析を行う会社からのアドバイスを受けて取り組む官民連携事業を意図しています。「エビデンス」については脚注を追加します。	

5-6 廃棄物処理・リサイクル

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
225	課題	「高齢化等によりごみの搬出が困難な世帯への対応が必要です。」に対する取組は何か。	高橋範光委員	回答 対応	取組(1)3つ目の粗大ごみ処理が自力でできない人への直接収集など、ごみ出し支援に取り組みます。が取組内容です。	環境センター
226	取組	「取り組みます」「取組を進めます」など表現を統一すべきではないか。	高橋範光委員	素案 修正	動詞として使う場合「取り組む」、名詞として使う場合「取組」に統一しております。「取組を進めます。」は「取り組みます。」に表現を修正します。	政策推進課

5-7 消防・救急

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
227	課題	女性職員が勤務できる設備を今改善できないことが問題ではないか。	加藤幸代委員	回答 対応	現在2名の女性職員がおり、北消防署のみで勤務しています。今後拡充することも踏まえ南消防署改修に向けて検討を進めています。	消防本部
228		「女性職員が南消防署で勤務できる設備」に対する取組を具体的に記載してはどうか。	高橋範光委員		総合計画に基づく取組の、具体的な実行計画(アクションプラン)や実施事業については、別途定め取り組んでいきます。	
229	取組 (1)	消防団員の定員充足率98%が維持できていない原因は何か。	高橋範光委員		全国的な原因として人口減少や少子高齢化により、新入団員が減少していることがあげられており、消防団員確保に対する委員会を設けて取り組んでいます。	
230	取組 (3)	各家庭の住宅用火災警報器は、防災訓練等の機会に啓発したり、防災士に委託し設置を促進してはどうか。	鈴木美好委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	消防本部・危機管理室
231	取組 (4)	適正な救急車利用の啓発について、「#7119(救急安心センターぎふ)」の記載をしてはどうか。	小川大輔委員	素案 修正	「・#7119(救急安心センターぎふ)の周知啓発に取り組めます。」を追加します。	消防本部

6-1 行政運営・情報発信

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
232	指標	「土岐市の情報を受け取る人の数」の実績値は、どのような方法で把握された数値か。	加藤一郎委員	回答 対応	土岐市の総人口に対する土岐市情報提供サービスの登録者数の割合です。(2025年3月末日現在)	秘書広報課
233		「土岐市の情報を受け取る人の数」は土岐市の総人口に対する割合ということか。	小川大輔委員		ご認識のとおりです。	
234		土岐市の情報発信の最終目標値が33%は低すぎるのではないか。 取組(3)の「情報を届ける相手を意識したおもいやる広報活動」「つたわる広報活動」とは、具体的にどのような方法か。	加藤一郎委員		最終目標値は、登録者数の伸び率から設定していますが、上昇トレンドを維持させるため、情報の質、発信の質を向上させることを取組内容としています。具体的には、次のことに留意した情報発信を行うこととしています。 01 おもいやる広報(活動例) アンケートなど広報活動に対する市民意識の把握、適切な更新によるホームページの質の確保、広報研究会(内部組織)による発信方法の研究と共有 02 つたわる広報(活動例) チェックシートを利用した効果的なパブリシティ、広報媒体の特性、役割を踏まえた広報活動、デジタルメディアの充実・強化 03 つながる広報(活動例) 広報研究会の設置、推進体制の強化と統一的な広報活動、デジタルメディアの充実・強化	
235		「土岐市の情報を受け取る人」について、無関心な人も増えるが、SNSの利用者も増える。目標をもっと高くしてほしい。	加藤幸代委員		土岐市の総人口に対する土岐市情報提供サービス(LINEまたはメールを登録した方にプッシュ型で情報を発信するツール)の登録者数の割合を指標とし、登録者数の直近の伸び率から目標値を設定しました。	
236		取組(1) BPRだけでなく、自治体DXの取組について明記すべきではないか。	高橋範光委員		自治体DXについては、施策分類「6-3行政DX」で取組方針を記載しています。	行政経営課
237	取組 (2)	行政のプロフェッショナル職員の育成について、プロフェッショナルになるには最低でも5年以上は同じ部署に留める必要があるのではないか。	石黒信彦委員		職員には、行政全般にわたる幅広い知識と経験を身につけ、市民の多様なニーズに応えられるプロフェッショナルになってほしいと考えています。そのためには、同じ職場で経験を深めることも重要ですが、異なる部署や業務を経験し、包括的な視点を身につけることで、質の高い行政サービスを提供できるようになると考えています。 人財育成基本方針を軸に、効果的な教育・研修プログラムや環境の整備等を通じて人財育成に取り組んでいきます。	人事課
238		変革のマインド醸成の必要性や、必要に応じた人事評価・制度改革を検討すべき。	高橋範光委員		ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	行政経営課・人事課

6-2 財政運営

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
239	現状	博物館の費用、これからの収益についても記載してはどうか。	加藤幸代委員	素案 修正	博物館の費用、収益は不確定であるため、現状の「今後10年間は大型事業が予定されており」を「今後10年間は新博物館等の大型事業が予定されており」に修正します。	行政経営課
240	取組 (1)	自主財源確保策に「ふるさと納税制度の積極活用」を記載していただきたい。	高橋範光委員		取組(1)の1つめ「財源確保のため、」の次を「ふるさと納税の推進等により自主財源を確保します。」に修正します。	

6-3 行政DX

頂いたご意見				対応案		
No	区分	内容	委員名	区分	内容	担当課
241	取組 (3)	「デジタルを活用した解決にむけた施策」とは、具体的にはどのような解決策か。	玉樹智文委員	回答 対応	具体的な解決策としては、今後の地域の交通手段の確保のため、AIデマンド交通や自動運転バスを活用することが挙げられます。	行政経営課
242		取組にデジタル弱者に不利益とならない対策やデジタルディバイド対策について記載してはどうか。	高橋範光委員		「取組(1)行政サービスの利便性向上」中の「市民の立場で考え、様々な世代の市民に対応可能な行政サービスを提供します。」に、デジタル弱者となり得る市民を取り残さないよう対応していくことを含みます。	
243	課題	「行政サービスの適正化」とはどのようなことか。	玉樹智文委員	素案 修正	課題の「デジタルを活用した行政サービスの適正化が必要です」を、「アナログな手段に限定されている手続きなどを、デジタル技術の利便性やメリットを活用できるようにする必要があります」に修正します。	行政経営課・会計課
244	取組 (1)	公金支払いの多様化について記載してはどうか。	高橋範光委員		取組(1)を次のとおり修正します。 「費用対効果を勘案したうえで、マイナンバーカードの活用や多様な公金支払いへの対応など、」	
245	取組 (2)	テレワークやリモートワークについての検討を記載してはどうか。	高橋範光委員		取組(2)に次のとおり追加します。 「・災害時や非常時など、職員のテレワークやリモートワークの活用について検討します。」	